

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		犬山市特殊詐欺防止用電話機器購入費補助金		市の担当部課	市民部防災交通課		
				問い合わせ先	0568-44-0347		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象市民 65名		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市特殊詐欺防止用電話機器購入費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和2年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		犯罪の抑止及び市民の防犯意識の高揚を図り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。					
補助金の額 ()は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		—	—	306,200 円	250,000 円		
		—	—	(306,200 円)	(250,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		特殊詐欺防止用電話機器の購入及び設置					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		1,122,193 円			
		うち補助対象経費		1,122,193 円			
		補助対象経費の内訳		特殊詐欺防止用電話機器購入費		1,122,193 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		特殊詐欺防止用電話機器の購入及び設置に要した費用の2分の1			
		補助限度額		5,000円			
		精算の有無(変更交付)	無	その理由	電話機器購入・設置後に提出される申請書により確認後、補助金を交付するため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		迷惑電話による高齢者への被害を未然に防止し、安全で安心なまちづくりの推進につながる。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		—			

※令和2年度の実績に基づき作成しています。